



ラオス・ナムトゥン 2 水力発電ダム

2018 年 2 月 6 日-9 日現地訪問報告



ナムトゥン2水力発電事業(NT2)は、ラオス中部カムアン県に建設したダムと水力発電所から、タイへの売電によって外貨獲得を目的とする水力発電事業である。世界銀行・アジア開発銀行(ADB)が2005年に支援を決定し、2010年から商業運転を開始している。少数民族を中心とした約6200人の住民が移転を強いられ、ダム下流の水量の変化による洪水悪化や河岸農業・漁業などの生計手段への悪影響、アジア象など絶滅危惧種を含む希少な生態系の破壊など、多くの環境社会影響を引き起こしている。

2018年2月6日から9日にかけて、メコン・ウォッチとインターナショナル・リバーズはラオス・ナムトゥン2水力発電事業の影響村を訪問した。貯水池から移転したナカイ高原の移転村8つの村(ターラーン村、ナカイヌア村、ソップペーン村、ソップヒア村、ソップマー村、ナカタイ村、ノンブアサティット村、ソップオン村)及び(発電後の水が転流される)セバンファイ川下流にある1つの村(サワンナケート県サイブリー郡ブアカイ村)に住む18世帯/グループを訪問しインタビューを行った。

本調査の中では、移転地に住むコミュニティが抱える未だ解決されていない問題(追加の土地分配および土地利用権発行の遅れ、換金作物栽培による土壌劣化、家畜放牧地の不足、貯水池での漁獲量と収入の減少、移転実施期間(The Resettlement Implementation Period: RIP)の終了に係る透明性のある情報の欠如、オフ・ファームの生計開発の資金的支援の必要性等)が確認された。セバンファイ下流域でも、起こり続ける川岸の浸食に対して補償金をもらえず資産を失い、損害を被るケースも見られた。今回の調査及びインタビューで判明したことは、以下に詳細を記している。

時間的な制約から、詳細を伴う包括的かつ量的な調査は行えていない。したがって、以下の報告が同事業の影響住民の全体的な状況を反映しているとは断言できない。しかしながら、今回の調査及びインタビューでは、世銀の出資によるナムトゥン2社会環境事業が2017年12月末で終了した直後であるのにも関わらず、移転実施期間(The Resettlement Implementation Period: RIP)の終了に向けた、包括的行動計画(Comprehensive Action Plan)の優先項目が達成されていないことが確認された。これらの優先項目はこれまでも市民社会や、社会環境面に関する国際的な専門家パネル(The international environmental and social panel of experts: POE)が第26次報告書(以下、POE報告書)のなかで指摘されている。2017年1月にメコン・ウォッチの影響地訪問時に確認された問題の多くが、今回の現地訪問でも再確認された。

2017年1月のメコン・ウォッチの前回調査では、RIPの効果の明確な証拠は確認できず、多くの住民にとって長期的な生計回復の道筋は、課題が多く、確証のない状態にあった。今回の現地調査でも、インタビューに答えた人びとは自分や自分の家族、またはコミュニティの将来への不安を語った。

ナカイ高原の移転村

土地

追加の土地分配の遅れと情報周知の欠如

第26次POE報告書では、追加の土地分配の権利を持つ移転第一世代と新たに世帯分けした世帯の45%がまだ追加の土地をもらえていないと指摘し、資格を持つ全ての世帯への土地配分を事業が終了する12月までの優先すべき活動の1つとして挙げていた(p.22)が、今回の調査では、土地分配を受けられなかったとの不満の声が聞かれ、12月までに全ての追加の土地分配が終了していない懸念がある。また、追加の土地を得られる条件が十分に周知されておらず、「子供が増えて世帯人数が6名をこえているのに追加の土地をもらえなかった」(ナカタイ村、30代夫婦)と不公平を訴える住民もいた。

補償農地に対する土地利用権(Land Title)発行の遅れ

インタビューをした住民のほとんどが補償地に対して土地利用権 (Land Title) を持っていなかった。また「政府は、昨年私たちに土地利用権を発行してくれると言ったが、その後の研修はなかった。」(ソップヒア村の男性グループ)という報告もあった。第 26 次 POE 報告書は「事業は、2017 年 12 月までに追加の農地分配を受ける資格をもつ第 2 世代の世帯の 75%に土地利用権を付与するという達成目標に悪戦苦闘するかもしれない。」(p.v)と指摘しているが、実際に達成されていない可能性が高い。「利用可能な土地が多くあるようにだが、それらの土地を分配する組織的な意思が欠如している」(p.22)と地方の意識とキャパシティの問題が指摘されるなか、RIP 終了後に土地利用権の発行の迅速な実現には疑問がある。

農業

換金作物栽培の失敗による土地の劣化

補償農地でキャッサバ栽培を導入した経験があると答えた 17 名の全員が、その行き詰まりを感じていた。大きな問題としては土壌の劣化による収量の減少である。聞き取りを行ったほとんどの農家から、キャッサバの収量が毎年減っており、耕作や苗木購入などの投資額を補う利益を上げられていない状況が報告された。2 年から 4 年間のキャッサバ栽培の後、上記のような問題からキャッサバ栽培を止めた、もしくは今年で止めると言っている農家が多くいた。キャッサバ栽培後の劣化した土地で稲作もできず、休閑地として牛の放牧でしか土地を使えない農家もいた。



キャッサバ栽培による土壌劣化(写真提供: メコン・ウォッチ)

補償農地の 0.66 ヘクタールの土地が劣化し、米も十分な収量があげられないため、米は現金で購入しているという農家が、特に北部ナカイと中部ナカイでは多く見られた。現金収入を、漁業から得ていると話す住民は多く、魚の収穫が減る状況のなか米の確保が難しい現状が報告された。

補償地でのキャッサバ栽培に失敗した住民や土地の劣化から十分な米を収穫できない住民のうち複数名は、ナカイ高原に住んでいない親戚から、お米を分けてもらっているという。特に、中部ナカイのソップマー村では、稲作の土地を探しに家族(子供、老人)を置いて他郡へ行ってしまった人が 10 世帯いるとのことだった。

今回の調査では、補償農地での農業による生計回復の失敗が改めて確認されたとともに、土地不足/土壌の質

の低さが、影響住民の家族離散の誘引になっている可能性も見られた。

「土壌改良に向けた更なる取り組み」の成果への疑問

第 26 次 POE 報告書は、「野菜やアグロフォレストリー、水田の土壌改善に向けた**更なる**取り組みの目標達成」及び「すべてのキャッサバ生産者への土壌影響軽減あるいは代替土地利用に対する助言と支援」を優先すべき活動として挙げているが、インタビューした 18 世帯/グループの中で RIP における土壌改善の研修に参加した者はいなかった。土壌改善の研修を受けたことがあるかという質問に対して、「(土壌改善の)研修については聞いていない」「(土壌改善についての)研修があると村の会議で聞いたが、その後実施については聞かなかった」と答える住民もあり、村内での周知と状況の提供がきちんとして行われていない状況が確認された。

漁業

漁獲量と漁業収入の減少

影響村全土で、インタビューしたほとんどの世帯/グループが主な現金収入の方法として漁業をあげた。農地で十分な米や農作物が収穫できないことから、現金収入の方法として多くの住民が漁業に頼っている。第 26 次 POE 報告書には、「貯水池の魚の量は増加しているようだ」(p.38)とあり、メコン・ウォッチが 2017 年 1 月に調査した際にも魚の漁獲量については特に問題は報告されなかったが、今回の調査では、以下のように、漁業について語ったほとんどの人が漁獲量が減っていることを口にした。魚が減って、これまで漁業をしていたエリアでは魚が獲れないため、数日かけて遠方まで行って漁業をしているという世帯が多かった。

「私は漁に行くとき 4～5 日、時には 2 週間行くこともあるが、現在では貯水池に多くの漁師がいるためたくさんの魚を獲ることはできない。」(ナカイタイ村、40 代男性)

「漁師が多すぎて競争が激しすぎる。」(ソップヒア村、50 代男性)

「貯水池で漁業をする漁師が多くおり、魚が減少している。」(ターラーン村、50 代男性)



(写真提供: メコン・ウォッチ)

また、今回話を聞いた村人複数名が、風が強く吹く冬には漁に出られない日が多く現金収入に影響があると語り、現金収入を漁業だけに頼るのでは安定した生計を立てることはできないことがうかがえた。

家畜

第 26 次 POE 報告書に、「大型の家畜総頭数は 2010 年の調査で見積もられた高原の収容力を大いに超過する」(p.vi)とあるが、今回のフィールド調査でも、家畜の過放牧/放牧地の不足を裏付ける証言が得られた。

「私は 15 頭の水牛を飼っている。草原不足のため、水牛たちは健康ではない。」(ソップペーン村、60 代男性)

「放牧地がないため、村人は家畜を飼えない。」(ソップヒア村、50 代男性)



家畜用牧草地の欠如 (写真提供: インターナショナル・リバーズ)

オフ・ファーム

自立に向けた経済的サポートの必要性

観光振興を進めている北部ナカイでは、他の地域よりも職業訓練の機会を得ている状況がインタビューで確認された。ターラーン村では外国人観光客が増えており、観光客を対象としたビジネスをしたいという女性もいたが、一方で、職業訓練に参加したがその後ビジネスを始める出資金がないことからビジネスを始められないという問題を話す女性も複数名いた。

移転実施期間（RIP）の終了

RIP の終了について聞いたところ、インタビューした全ての世帯/グループが“支援の”終了について知っていると回答した。ただし、どこからの何の支援が終了するか、それがどのように生計や収入支援に影響するかなど具体的なことは理解していなかった。移転住民たちは、ナカイ高原の家畜・農業・漁業事業(Nakai Plateau Livestock, Agriculture and Fisheries Project=NP-LAF)のプロジェクト開始のことは耳にしておらず、支援がなくなることに対して不安を抱いていた。

セバンファイ川下流域



セバンファイー ブアカイ村の川岸浸食(写真提供: メコン・ウォッチ)

河岸侵食の被害

サワナケート県サイブリー郡ブアカイ村では、NT2 の影響で川沿いの土手の浸食被害が生じている。

メコン・ウォッチが 2016 年 7 月に同村を訪問した際に、河岸侵食の被害と将来の不安を訴える住民の声を聞き取り、8 月、9 月に、世銀にそれぞれメール、面会の場で伝えているが、今回の調査では、その後も同村においては具体的な対策は未だに取られてないことが明らかになった。



ブアカイ村対岸に見える川岸の浸食(写真提供: メコン・ウォッチ)

今回の調査によれば、NT2 ダム建設以来、川岸から約 3 メートルの浸食が起こっており、川岸に建設されていた村の寺は、2 回も移動している。これらの移動は、NTPC 等の支援がなく、村人たちが自分たちで対応せざるを得なかった。また、川岸の 7 家屋も移動を余儀なくされた。移動の際、新しく土地を見つけなければならない世帯は自分で土地や家の土台となる土を購入しなければならず、90,000 タイバーツを自分で工面しなければいけなかったという世帯もいた。

これらの浸食問題はブアカイ村のみではなく、近隣村のナソン村やダンパクセー村など同じような被害を受けているという。

河岸侵食に対する適切な対応および情報公開の欠如

村は、2017 年 7 月に郡行政を通して本問題に係る要請書を提出しており、郡行政や NTPC の調査団もすでに当該村に調査に来ているとのことだが、補償などはまだ受けていないとのことであった。世銀または NTPC が河岸侵食の影響は深刻でないとするのであれば、その根拠となる、『Six channel geomorphology cross section survey (1995-2013)』や『Annual photographic survey (2010-2035)』を公開すべきである。しかしそれらの情報も未だに公開されていない。

*本レポートに英語版との違いがある場合には、英語版を原本とみなします。

参考資料

David K. McDowell et al. 2017. *Twenty-Sixth Report of the International Environmental and Social Panel of Experts*. World Bank Nam Theun 2 Environmental and Social Project.

Mekong Watch, *Laos Nam Theun 2 Hydropower Project Field Report*, 5-7 January 2017.